

宗像市リモートオフィス環境整備支援補助金

新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の防止、また市内全域の地域活性化を目的とし、「新しい日常」の働き方であるテレワークの定着・促進に向けテレワーク等に適したリモートオフィスの開設、改修を行う場合に係る経費の一部を補助します。

補助対象事業者

宗像市内において、広く一般に利用されるテレワーク等に適したリモートオフィスを整備し、運営を行う事業者、または、行う見込みのある事業者

※一部対象外要件があります。詳しくは交付要綱をご確認下さい。

補助対象事業

- テレワーク等を実施する個人、企業等の利活用を見込んで、市内の既存施設を改修し、広く一般に利用されるリモートオフィスとして新たに整備する事業
- テレワーク等を実施する個人、企業等のさらなる利活用を見込んで、既存のリモートオフィスを新型コロナウイルス感染症対策のために改修する事業

(※) 補助対象事業者・補助対象事業については要件があります。補助金交付要綱及びQ&Aをご確認下さい。

補助対象経費		補助上限額	補助率
1	施設の改修に係る経費 内外装工事、照明又は空調の整備、通信環境の確保又はセキュリティ対策のために必要な設備の整備等	500万円	2分の1 市が指定する条件(※)を満たした場合 3分の2
2	1件10万円以上の備品		
3	事業に必要な備品の賃借料(補助事業期間内に係るもの)		

(※) 詳しくは、補助金交付要綱第6条及び様式第2号事業計画書をご確認下さい。

補助金交付までの流れ



(※) 補助金交付決定通知前に開始した事業については補助対象となりません。

補助対象期間

令和4年1月1日～令和4年12月31日までに完了する事業

- 改修・工事については、補助対象期間内に支払いを終えるものが対象となります。
- 事業に必要な備品の賃借に要する費用については、補助対象期間内に支払いを終えるものが対象となります。

申請方法

郵送のみ

必要書類を添えて、郵送にて申請して下さい。

〒811-3492

(住所不要) 宗像市商工観光課あて

※「リモートオフィス補助金申請書在中」と記載すること。

※ 郵送料は申請者負担になります。

申請書類

宗像市ホームページ

必要書類をホームページでご確認頂き、郵送して下さい。

各種様式もホームページからダウンロード可能です。



宗像市HP

受付期間

令和4年1月4日(火)～令和4年9月30日(金)まで(必着)

問合せ先

宗像市商工観光課商工係

TEL 0940-36-0037 Email syoukou@city.munakata.lg.jp



宗像市